令和７年９月　木更津市定例教育委員会会議　会議録

１．日　　時　　令和７年９月２４日（水）　午後１時００分～午後１時３３分
２．場　　所　　木更津市役所朝日庁舎　会議室Ｆ
３．出 席 者　　教育長及び委員

教育長　廣部　昌弘
委　員　渡部　佳子
委　員　豊田　雅之
委　員　小寺　孝治郎
委　員　中島　緑

職　員

教育部長	曽田　智生
教育部次長兼教育総務課長	亀田　聡史
教育部次長兼文化課長	水越　学
教育部部参事兼学校教育課長	上田　真里
学校給食課給食係長	清水　謙一
生涯学習課長	鈴木　玲子
まなび支援センター所長	難波　秀和
学校給食センター所長	石井　紀幸
図書館長	北村　晴美
郷土博物館金のすず館長	松本　明子
中央公民館長	山下　理
資産管理部営繕課長	森川　博之
（会議事務局）	
教育総務課係長	河名　千愛生
教育総務課副主幹	伊藤　浩之

４．傍 聴 人 数　　０名（非公開案件なし）
５．付議した事件

議案第１９号　令和７年度教育功労者の表彰について

６．報 告 事 項

報告第１０号　臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和７年度教育費９月補正予算案）」について

７．そ　の　他

令和７年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について
令和６年度教育費決算について

８．議 事 大 要

〇廣部教育長

定刻となりましたので、令和７年９月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また、前回８月定例会の会議録につきましては、中島委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

〇廣部教育長

次に、会議の公開の可否についてでございますが、本日は、非公開案件がございませんので、付議する事件の審議に入ります。

それでは、議案第１９号「令和７年度教育功労者の表彰について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いします。

＜傍聴人なし＞

〇亀田教育部次長

議案第１９号「令和７年度教育功労者の表彰について」の提案理由をご説明いたします。

議案資料１ページをご覧ください。本議案は、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に顕著であった個人又は団体を教育功労者として表彰することについて、木更津市教育委員会表彰規程第３条並びに木更津市教育委員会組織及び運営規則第５条第９号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

表彰の候補者につきましては、２ページから４ページの候補者名簿のとおり、７名の方々でございます。今回の候補者につきましては、７名のうち４名が教職員であり、木更津市教育委員会表彰規程第２条第１号の「教職員にして教育向上のため尽力し、その功績が顕著な者」に該当するほか、勤続年数等、別途定めております表彰基準の内規に基づき、選定いたしました。また、同条第３号の「学校教育又は社会教育の振興について、その功績が顕著であった者」に該当する方として、３名を選定いたしました。

それでは、表彰候補者の氏名を申し上げます。南清小学校　校長　熊切　和也（くまきりかずや）様、中郷小学校　教諭　遠藤　香里（えんどう　かおり）様、南清小学校　養護教諭　鶴岡　規子（つるおかのりこ）様、木更津第二中学校　養護教諭　森田　妙子（もりた　たえこ）様、木更津ユネスコ協会　常任理事・会計　田中　佐智子（たなかさちこ）様、木更津市図書館協議会　桂　啓之（かつら　ひろゆき）様、木更津市スポーツ推進委員会　浦邉　利久（うらべ　としひさ）様、以上７名の方々でございます。それぞれの方の功績につきましては、候補者名簿に記載のとおりでございます。

なお、表彰式につきましては、１１月１０日（月）午前１０時３０分から市役所駅前庁舎にて執り行う予定でございます。説明は以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご

意見はございますでしょうか。

＜質問、意見なし＞

〇廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、採決に移ります。議案第１９号「令和７年度教育功労者の表彰について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

〇廣部教育長

賛成全員で原案どおり決定いたしました。本日、付議いたしました事件の審議は、以上といたします。

続きまして、報告事項でございますが、報告第１０号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和７年度教育費９月補正予算案）」について、事務局から説明をお願いします。

〇亀田教育部次長

報告第１０号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和７年度教育費９月補正予算案）について」の提案理由をご説明いたします。

議案資料5ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

6ページをご覧ください。9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和7年度9月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年8月20日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、9月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、7ページにございますとおり8月20日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る9月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。8ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに、歳入といたしまして、補正前予算額（予算現額）が 7 億9，660万1千円であったところ、1，240万9千円を減額し、総額 7 億8，419万2千円にしようとするものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。歳出といたしましては、表の上から8行目の50款教育費の補正前予算額（予算現額）が、計39億7，397万4千円であったところ、5，026万2千円を増額し、補正要求後の予算額を40億2，423万6千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。11ページから23ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。

まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。19ページをご覧ください。はじめに、50款教育費　5項教育総務費　10目事務局費説明欄1. こども未来創造教育振興基金積立金1億円につきましては、令和7年3月に1億円のご寄附をいただいたことから、基金に積み立てようとするものでございます。当該基金につきましては、9月市議会定例会に、議案第57号「木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定について」として提案しておりますが、当該寄附金は、多額でありますことから、複数年にわたって効果的に運用していこうとするものでございます。

次に、10項小学校費、5目学校管理費　説明欄1. 学校維持管理運営費の(1)小学校管理用備品購入費でございますが、金田小学校の学校教育発展のために 150 万円のご寄附をいただいたことから、当該校の備品を購入しようとするものでございます。関連する歳入といたしまして、17ページをご覧ください。75款寄附金　5項寄附金　30目教育費寄付金　10節　小学校費寄附金を増額しております。

19ページへお戻りください。5目　説明欄2. 学校施設改修事業費の(1)小学校トイレ改修事業費 9,047 万5千円の減額及び(2)小学校施設長寿命化改修事業費1, 014万円の減額でございますが、国庫補助金の採択保留に伴い、請西小学校校舎トイレ改修工事及び八幡台小学校校舎長寿命化改修工事を取り止めることによる減額でございます。関連する歳入といたしまして、16ページをご覧ください。60款国庫支出金　10項国庫補助金　35目教育費国庫補助金の5節　小学校費補助金を減額しております。続いて、18ページでございます。同じく特定財源といたしまして、95款市債　5項市債　40目教育債　5節小学校債の説明欄1. 大規模改修事業債及び2. 学校施設長寿命化事業債を減額しております。

19ページへお戻りください。15目　説明欄1. 施設建設事業費の(1)金田小学校整備事業費につきましては、金田小学校校舎等解体及び校舎増築等工事につきまして、国の補助金の2割が採択されましたので、一般財源を減額する財源更正をするものでございます。関連する歳入といたしまして、16ページをご覧ください。60款国庫支出金　10項国庫補助金　35目教育費国庫補助金の5節　小学校費補助金を採択相当分増額しております。続いて、18ページでございます。同じく特定財源といたしまして、40目5節小学校債につきましても、採択相当分を増額しております。

次に、15項中学校費、5目学校管理費　説明欄1. 学校施設改修事業費の(2)中学校施設長寿命化改修事業費349万4千円の減額及び(3)中学校施設老朽化等改修事業費 1 千198万8千円の増額につきましては、清川中学校の空洞化調査及び地質調査の結果を受けまして、同校の校舎長寿命化改修工事の設計業務委託を取りやめ、空洞充填工事設計業務委託を実施しようとするものでございます。関連する歳入といたしまして、16ページをご覧ください。60款国庫支出金　10項国庫補助金　35目教育費国庫補助金の10節　中学校費補助金を減額しております。

なお、請西小学校校舎トイレ改修工事のとりやめ、八幡台小学校及び清川中学校の長寿命化改修事業の先送り、清川中学校の空洞充填工事設計業務委託などに伴う継続費補正、明許繰り越しの設定、地方債補正の追加及び変更並びに廃止は11ページから15ページ、継続費及び地方債に関する調書は20ページから23ページに記載のとおりでございます。

19ページへお戻りください。25項社会教育費　5目社会教育総務費　説明欄1. 芸術文

化振興事業費でございますが、芸術文化振興のためにご寄附をいただいたことから、一般財源を減額する財源更正を行うものでございます。関連する歳入といたしまして、17ページをご覧ください。5項　30目　20節　社会教育費寄附金　説明欄1. 文化芸術振興寄附金を増額しております。

19ページへお戻りください。30項保健体育費　20 目学校給食費　説明欄1. 給食賄材料費の(1)給食賄材料費単独校分2，071万7千円及び(2)給食賄材料費学校給食センター分1，971万2千円でございますが、物価高騰の影響により、賄材料費に不足が見込まれることから、増額補正するものでございます。

次に、同目、説明欄2. 学校給食を活用した地域活性化事業費45万4千円でございますが、生産者の顔の見える学校給食を促進するため、木更津産食材を集めた「きさらづ給食の日」の実施費用として、賄材料費を増額するものでございます。関連する歳入といたしまして、17ページをご覧ください。80款繰入金　5項基金繰入金　80目きさらづオーガニック給食基金繰入金5節　きさらづオーガニック給食基金繰入金を増額しております。補正予算の内容につきましては、以上でございます。

なお、補正予算につきましては、9月市議会定例会に提案し、総務常任委員会及び教育民生常任委員会におきまして、付託議案として審査され、9月26日の本会議最終日に採決が予定されております。説明は以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

〇豊田委員

請西小学校や八幡小学校の工事の先送りというお話がありましたが、この件について先の見通しとかは何かあるのでしょうか。

〇森川営繕課長

２件につきましては、来年度当初予算にあげる予定でございます。

〇渡部委員

１９ページの学校給食費の学校給食を活用した地域活活性化事業費で４５万４０００円ということで、「きさらづの給食の日」について、教えていただきたい。

〇清水学校給食課給食係長

木更津市の学校給食では、全国学校給食週間として、毎年１月２５日から１月３０日まで、地産地消推進のため、市場の協力を得まして、近在野菜として、木更津、袖ケ浦、君津、富津、それから千葉県内産を積極的に取り入れて学校給食を実施しております。今年度はこれをさらに推進すべく、この期間に関係機関の協力を得て、できるだけ木更津産食材を多く取り入れ、「きさらづ給食の日」の実施を行うものでございます。

〇廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項につきましては、終了といたします。次に、その他でございますが、はじめに、令和７年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について、事務局から説明をお願いします。

〇亀田教育部次長

「令和７年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について」につきまして、ご説明申し上げます。

資料は、別冊「令和７年９月市議会定例会の一般質問における答弁要旨」でございます。１ページをご覧ください。９月市議会定例会におきましては、９月２日から９月５日まで一般質問が行われ、教育委員会所管事項に関しましては、質問要旨（抜粋）にございますとおり、代表質問として２名、個人質問として４名の議員から質問がございました。これに対する当委員会の答弁要旨が２ページ以降でございます。質問、答弁要旨の詳細につきましては、後ほど資料をご確認いただきたく存じます。

また、８月定例会議で議決いただきました「令和６年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る報告書」につきましては、９月１０日の教育民生常任委員会協議会で説明いたしまして、この後、９月２６日の本会議最終日に議員全員に報告書を配付するとともに、別途ホームページにおいて、市民の皆様へ公表する予定でございます。説明は以上でございます。

〇廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

〇渡部委員

渡辺厚子議員の質問で、入学資金の支給状況ついてですが、支給される金額で、入学の準備とか、日常の学習のための費用は賄えてる状況でしょうか。

〇亀田教育部次長

入学金の全額ではなく、一部に使っていただくということを想定しております。

〇渡部委員

支給額の増額についてという質問は、もっと増やした方がよいのではないかとの質問に対して、現時点では増額は考えていないということですね。

〇亀田教育部次長

ひとり当たりの支給金額については、現時点では増やす見込みはない旨をご答弁いたしました。ただ、支給できる年度の見通しの額がございますが、その定員までには届いて

おりませんので、もう少し人数を増やした形で支給できるように、周知を図っていきたいというご答弁をいたしました。

○廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、この案件につきましては、終了といたします。次に、「令和６年度教育費決算について」事務局から説明をお願いします。

○亀田教育部次長

「令和６年度教育費決算について」ご説明いたします。資料につきましては、別冊「令和６年度決算」でございます。

はじめに、歳入について申し上げます。資料の１ページをご覧ください。教育委員会全体の予算現額は、表の一番下にございますとおり、７億６，４２３万２千円、調定額が８億７，０３７万２６８円、収入済額が８億２，３６２万８，６２９円、不能欠損額が１１万５，０３９円、収入未済額が４，６６２万６，６００円となっております。

なお、収入未済額の内訳は、給食費の未納分及び過年度分の就学援助費の返還未納分でございます。続きまして、歳出について申し上げます。２４ページをご覧ください。

教育費全体の予算現額につきましては、２０款 衛生費２０万円、５０款 教育費３６億９，８９５万８，５２９円、合計３６億９，９１５万８，５２９円でございます。これに対しまして、支出済額が２０款 衛生費２０万円、５０款 教育費 ３３億９７０万８，８２３円、合計３３億９９０万８，８２３円で、予算執行率は８９．５％でございます。

また、令和７年度への繰越額につきましては、３億３，１９５万５，８００円で、繰越事業は、営繕課所管の学校施設及びキャンプ場施設の改修等関連工事でございます。

以上が教育委員会全体の決算の概要でございます。各課等の歳入・歳出、それぞれの決算状況につきましては、予算科目・事業等別にまとめさせていただきましたので、後ほどご確認をお願いいたします。

令和６年度の決算に係る審査につきましては、監査委員による審査が７月２９日に行われ、決算に関する計数は、関係諸帳簿及び証拠書類に符号しており、正確なものと認められました。その他、詳細な意見・結果につきましては、意見書としてホームページで公開しておりますので、恐れ入りますが、後ほどご覧いただきたく存じます。

また、市議会におきましても、教育費につきましては、９月１９日に決算審査特別委員会が開催され、９月２６日の市議会定例会最終日となります本会議において、採決が予定されております。説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

＜質問、意見なし＞

〇廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、この案件につきましては、終了といたします。その他、委員の皆様から総体的にご意見等ございますか。

＜質問、意見なし＞

〇廣部教育長

ご意見等がないようですので、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いします。

〇事務局

次回、１０月定例教育委員会会議につきましては、令和７年１０月２３日（木）午後３時３０分から市役所朝日庁舎会議室Ｆで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

〇廣部教育長

以上をもちまして、令和７年９月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人　　教　　育　　長

委　　員